

# がれき処理、県が代行も

災害時計画  
の中間案

## 市町機能低下の場合

県議会予決常任委

県議会は十二日、総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察の予算決算常任委員会分科会と常任委員会を開いた。県は環境生活農林水産常任委員会に、震

災がれきなどの廃棄物を迅速に処理するための「県災害廃棄物処理計画（仮称）」の中間案を示した。甚大な被害を受けて市町の行政機能が低下した場合には県が

市町に代わって処理を進めることや、災害の発生から三年以内の処理を目指すことなどを定めている。【2面に関連記事】